

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	津波防災対策の推進		
担当課	海上保安庁海洋情報部 海洋調査課	担当課長名	課長 加藤 幸弘
施策等の概要	<p>南海トラフの巨大地震のモデルが中央防災会議により見直され、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、発災時における在港船舶等の津波防災対策を強化するため、測量船の調査能力を向上させ、港湾等を対象とした津波防災情報図を整備する。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：1,592百万円】</p>		
施策等の目的	<p>港湾等における津波到達の時間、流速等をシミュレーションした津波防災情報図を整備し、船舶津波対策協議会等を通じ、在港船舶等の津波防災対策を強化する。</p> <p>また、シミュレーションを行うために整備する海底地形データセットを自治体等に提供し、ハザードマップ等の作製を支援する。</p>		
政策目標	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
施策目標	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する		
業績指標	—		
検証指標	津波防災情報図を整備する		
目標値	65図		
目標年度	平成27年度		
施策等の必要性	<p><b>i 目標と現状のギャップ</b></p> <p>在港船舶等の津波防災対策のためには、新たなモデルによる津波防災情報図を早期に整備する必要があるが、現状では、新たなモデルに対応した津波防災情報図を整備できない。</p> <p><b>ii 原因の分析</b></p> <p>津波防災情報図の整備のためには、シミュレーションに用いる海底地形データが必要であるが、現在保有している海底地形データは、密度、精度が不十分である。</p> <p><b>iii 課題の特定</b></p> <p>必要な海域について早急に調査を行うことにより海底地形データを取得し、海底地形データセットを早期に整備する。</p> <p><b>iv 施策等の具体的内容</b></p> <p>測量船の調査能力を向上させ早急に調査を行い、海底地形データセットを整備し、シミュレーションを実施して港湾等を対象とした津波防災情報図を整備する。</p>		

社会的ニーズ	<p>「津波対策の推進に関する法律（平成23年法律第77号）」、「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」等が制定され、津波防災対策の推進が必要とされている。</p> <p>日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）において、災害に強い国土・地域の構築に向け、これまでの防災対策に加えて大規模災害に対する減災対策、津波防災地域づくりの推進等に重点的に取り組むとされており、南海トラフの巨大地震等に備えた対応策や、自治体によるハザードマップ作製等の地域防災力向上が求められている。</p>
行政の関与	<p>「津波対策の推進に関する法律」及び「津波防災地域づくりに関する法律」において、津波浸水想定の設定、ハザードマップ等を整備することとされている。</p>
国の関与	<p>「津波防災地域づくりに関する法律」において、国は広域的な見地から行う地形調査を実施することとされている。</p>

施策等の効率性		
本案	費用	1,592百万円（平成25年度予算要求額） 津波防災対策の推進
	効果	新たなモデルに基づく津波防災情報図を整備することにより、船舶等の津波被害軽減が図られる。また、自治体等への海底地形データセットの提供により津波浸水想定の設定、ハザードマップ作製等の地域防災力向上を図ることができる。
	比較	迅速な調査により、津波防災情報図及び海底地形データセットの早期整備が可能となり、港湾等における船舶の津波防災対策及び自治体による地域の津波防災対策が図られる。
代替案	概要	従来どおり、測量船の現有の調査機器で海底地形調査を実施する。
	費用	なし（既存の設備・経費のみで実施）
	効果	津波防災情報図及び海底地形データセットに必要とされるデータを迅速に整備することが困難である。
比較	津波防災情報図及び海底地形データセットが迅速に整備できず、効果は限定的になる。	
本案と代替案の比較	代替案では海底地形調査が迅速に実施できないため、効果が限られる。本案では、必要な海域の海底地形調査を迅速に行うことができ、津波防災情報図の整備及び海底地形データセットの提供が可能となるため、効果が著しく大きい。	
施策等の有効性	調査能力を向上させた測量船により、必要な海域の海底地形調査を早期に完了することが可能となる。これにより、津波防災情報図の整備及び海底地形データセットの提供が可能となり、津波防災対策を早期に講じることができる。	
その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）において、国土・地域活力戦略の重点施策として記載されている「大都市等の再生と災害に強い国土・地域の構築」に資することができる。</li> <li>○ 平成28年度に事後検証シートにより事後検証を実施。</li> </ul>	